質 問 回 答 書

令和 4 年 2 月 14日

入札参加業者各位

公立大学法人横浜市立大学

契約番号	件名	【特定調達契約】教育機関向け総合ライセンス等の購入
大21021		

上記件名に係る契約について、次のとおり質問がありましたので、回答します。

担 当 ICT推進課ICT推進担当

メールアドレス ictpromo@yokohama-cu.ac.jp

電 話 045-787-2356

番号	質問	回答
1	Azure Active Directory Premium P1に関して生徒用と教職 員用がございますが、どちらになりますでしょうか。	「教職員用」です。
2	「納品者は、ライセンスの有効期間内の開始日にライセンスが使用可能となっていることを提示できること。」と記載がございます。マイクロソフト社のシステムの特性上、ライセンスの有効期間の開始日である令和4年4月1日時点で、VLSC(ライセンス管理サイト)画面へ令和4年1日〜令和5年3月31日のライセンスが使用可能となっていることが表示されません。3月中にマイクロソフト社の契約手続きが完了し、ご登録のメールアドレス宛に承諾書(メール)が送信される予定ですので、そちらを以てライセンスが使用可能になっているとみなしていただけますでしょうか。追りません。(※ライセンスの契約期間は4月1日から通知は有りません。(※ライセンスの契約期間の開始前や契約期間開始後即時にVLSC画面への反映がなされないという意味です。)また、承諾書(メール)を以てライセンスが使用可能とみなしていただけない場合、販売店が用意する書面にて使用開始とみなしていただけますでしょうか。	マイクロソフト社から送付される承諾書および販売店が用意する書面により、3月中に、加入契約番号および契約期間、契約ライセンス数の確認をします。 販売店が用意する書面についての詳細は、落札者のみにお伝えします。
3	貴学VLSC(ライセンス管理サイト)画面上でライセンスの発行を確認頂くことをもって、納品とさせて頂いてよろしいでしょうか。	問題ございません。
4	マイクロソフト社のシステムの特性上、貴学VLSC(ライセンス管理サイト)画面への反映は4月2日以降になる可能性が高いですが、ご了承頂けますでしょうか。(※ライセンスの契約期間は4月1日からで問題ございませんが、当日中にVLSC画面への反映はなされない、という意味となります。)	項番2の回答をご参照ください。

以 上